

# 茨城町工業用水道事業経営戦略

(令和4年度～令和13年度)

茨城町都市建設部水道課

## 目次

1	事業概要	1
	(1) 事業の現況	1
	① 給水	1
	② 施設	1
	③ 料金	1
	④ 組織	1
	(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
2	将来の事業環境	2
3	経営の基本方針	2
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	2
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	2
	① 収支計画のうち経費についての説明	2
	② 収支計画のうち財源についての説明	2
	(3) 今後検討予定の取組の概要	2
4	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	2
5	別添 投資・財政計画（収支計画）	3

茨城町工業用水道事業経営戦略

団 体 名	：	茨城県茨城町
事 業 名	：	茨城町工業用水道事業
策 定 日	：	令和 4 年 3 月
計 画 期 間	：	令和 4 年度 ～ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	未供用	契 約 水 量	0 m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	0 事業所	一 日 平 均 配 水 量	0 m <sup>3</sup>

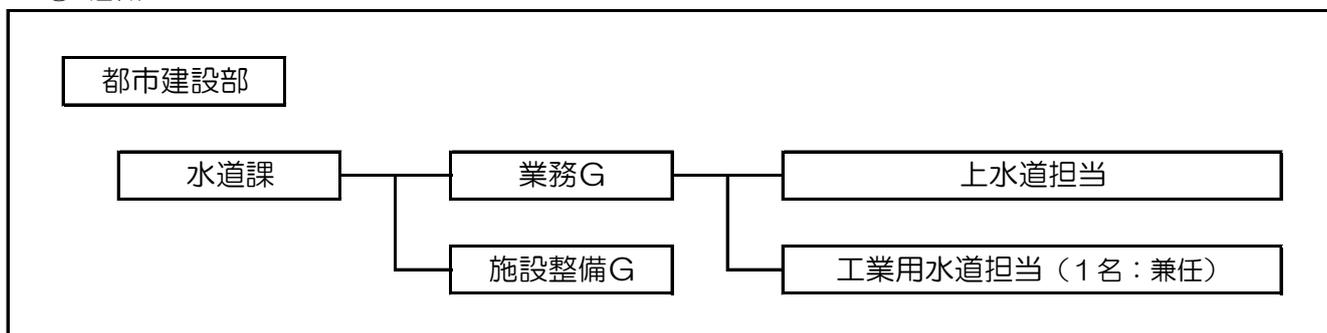
② 施設

水 源	地下水		
施 設 数	浄水場設置数	0 箇所	管 路 延 長
	配水場設置数	1 箇所	
現在配水能力	600 m <sup>3</sup> /日		計画配水能力
			600 m <sup>3</sup> /日

③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>条例において料金を定めており、将来にわたって安定した給水を確保するため、責任水量制（契約水量の全部又は、一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用。</p> <p>基本料金 100円/m<sup>3</sup>（税抜）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本使用水量（契約水量）の料金</li> </ul> <p>特定料金 200円/m<sup>3</sup>（税抜）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本使用水量を超える給水の申込みを受けた場合において給水能力に余裕がある時に、期間を区切って市長が認めた特定使用水量の料金</li> </ul> <p>超過料金 200円/m<sup>3</sup>（税抜）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本使用水量または、特定使用水量を超えて使用した水量の料金</li> </ul>	
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	現在まで改定実績なし	

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

工業用水道事業は同じ公営企業として、水道事業と同じ組織の中で運営し、管理経費の縮減をしている。

2. 将来の事業環境

令和2年度末における茨城工業団地内の立地状況は、すべての区画において操業している。しかし、工業用水道の需要は発生しておらず、将来において給水需要発生が不可能である。

3. 経営の基本方針

工業用水道の需要発生時に安定して供給するため、施設及び設備の適切な維持修繕を図る。

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち経費についての説明

(1) 人件費

人件費は水道事業担当者が兼任し、工業用水道の人件費は計上しない。

(2) 動力費

令和3年度の決算見込値を計上。

(3) 減価償却費

本計画期間内での新規投資は実施しないため、既取得資産に係る減価償却費を計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 料金

未供用により計上しない。

(2) 一般会計補助金

未供用により料金収入が発生しないため、資金不足額を一般会計より繰入。

(3) 今後検討予定の取組の概要

将来的な水需要の予測が不可能であり、今後の事業運営（事業廃止を含む）の検討が求められる。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時、見直しを行う。



投資・財政計画 (収支計画: 資本的収支)

区分		年度	R 1 年度 (決算)	R 2 年度 (決算)	R 3 年度 (決算見込)	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度	R 12 年度	R 13 年度	
資本的収支	資本的収入	1. 企業債														
		うち資本費平準化債														
		2. 他会計出資金														
		3. 他会計補助金														
		4. 他会計負担金														
		5. 他会計借入金														
		6. 国(都道府県)補助金														
		7. 固定資産売却代金														
		8. 工事負担金														
		9. その他														
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち翌年度へ繰越し れる支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	1. 建設改良費														
うち職員給与費																
2. 企業債償還金																
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他																
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入額が資本的収支額に 不足する額 (D)-(C) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源	1. 損益勘定留保資金															
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)																
内部留保資金残高	106,032	110,316	112,388	114,182	115,976	117,770	119,564	120,519	120,939	121,359	121,779	122,199	122,544			

○他会計繰入金

区分		年度	R 1 年度 (決算)	R 2 年度 (決算)	R 3 年度 (決算見込)	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度	R 12 年度	R 13 年度
収益的収支分			4,764	4,756	2,573	2,295	2,295	2,295	2,295	1,456	921	921	921	921	846
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金		4,764	4,756	2,573	2,295	2,295	2,295	2,295	1,456	921	921	921	921	846
資本的収支分			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合計		4,764	4,756	2,573	2,295	2,295	2,295	2,295	1,456	921	921	921	921	846	